

一定の投資性金融商品の販売・仲介に係る
重要情報シート（金融事業者編）

1. 当社の基本情報（当社はお客様に金融商品の販売をする者です）

社名	PWM日本証券株式会社
登録番号	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
概要を記したWEBサイト	https://www.pwm.co.jp/about/corporate

2. 取扱商品（当社がお客様に提供できる金融商品の種類は次の通りです）

預金（投資性なし）	-	預金（投資性あり）	-
国内株式	-	外国株式	-
円建債券	○*	外貨建債券	○
特殊な債券（仕組債等）	○	投資信託等	○
ラップ口座	-	ETF、ETN	-
REIT	-	その他の上場商品	-
保険（投資リスクなし）	○	保険（投資リスクあり）	-
これら以外の商品	-	*一部の円建債券に限ります。	

3. 商品ラインアップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次の通りです）

どの金融機関の系列にも属さない独立した金融商品取引業者であるため、常に「中立」の立場から資産形成サービスの提供が可能です。だからこそ、単に「プロダクト（商品）」を販売するのではなく、お客様サイドに立ち、お客様のニーズに適した「プロセス」を提供するという「購買代理」による資産形成サービスが実現できるのです。

PWM 日本証券ではIFAを通じ、お客様のご要望に合わせたアセット・アロケーション（資産配分）戦略をもとにしたポートフォリオを提案し、その後のお客様のライフプランやニーズの変化などにも対応したポートフォリオの見直しを提案する「長期資産形成」のプランを提供します。

PWM 日本証券の強固なコンプライアンス態勢は金融庁や関係各機関の承認を得る等の法令遵守といった枠組みへの対応のみならず、「お客様に合わない商品は、お勧めしない」といった金融商品取引業者としての「誠実性」が最も重要と考えております。

お客様最優先の「誠実公正」なビジネスが、PWM日本証券のコンプライアンスの本質です。

4. 苦情・相談窓口

当社お客様相談窓口（*1）	苦情相談窓口 法務・コンプライアンス部 0120-193-261（携帯電話からは 03-6809-2443）
加入協会共通の相談窓口（*2）	特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC） 0120-64-5005
金融庁金融サービス利用者相談室（*3）	0570-016811（IP電話からは 03-5251-6811）

（*1）平日 9:00～17:00 （*2）平日9:00～17:00
（*3）平日10:00～17:00